

令和 2 年度決算に係る

定期監査資料

令和 3 年 6 月

東部教育局

目 次

1 前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1) 指摘事項	
(2) 監査意見	
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3 職員の定員、現員調べ	1 頁
4 役付職員の調べ	1 頁
5 主な事業に関する調べ	2 頁
6 収入証紙取扱調べ	7 頁
7 現金の取扱状況	7 頁
(1) 現金取扱状況	
(2) つり銭の状況	
8 財産に関する調べ	7 頁
(1) 公有財産	
(2) 金券類の保有状況	
9 財産の貸付け及び使用許可調べ	8 頁
(1) 土地及び建物	
(2) 物品	
10 借受不動産明細調べ	8 頁
11 職員駐車場の管理状況調べ	8 頁
(1) 管理状況	
(2) 減免の考え方	
(3) 使用料の見直し	
12 寄附物件の受納状況調べ	8 頁
13 備品の処分状況調べ	8 頁
14 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	8 頁
(1) 亡失、損傷の報告状況	
(2) 物品確認の実施状況	
15 小中学校等への支援状況調べ	9 頁
○ 意見、要望等	10 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和3年4月1日現在)

区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	当該 年度	2.4.1 現在	当該 年度	2.4.1 現在	当該 年度	2.4.1 現在	当該 年度	2.4.1 現在	
定員	13	13	0	1	0	0	13	14	
現員	() 13	() 13	() 0	() 1	() 0	() 0	() 13	() 14	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時的任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度任用職員	1	0	1	1	0	0	2	1	事務補助 保育専門員

4 役付職員の調べ

(令和3年6月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
局長	長谷川 隆	年 1 月 2	
次長	高田 章弘	1 月 2	出納員

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
教育委員会運営費（学校教育）	6,031				6,031
将来ビジョン					
令和新時代創生戦略					
政策項目					

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

県内東部地区を管轄し、5の市町教育委員会、69の市町立小中義務教育学校、104の幼稚園・保育所・認定こども園等に対し、学校・園経営の充実や教員・保育士等の資質向上、指導力・授業力の向上を図るため、指導助言による支援を行う。

また、各市町教育委員会との協働及び各学校・園との連携による主体的に学び続ける子どもの育成をめざす。

(イ) 事業の実施状況

【東部地区幼稚園・保育所・認定こども園等、公立学校との連携強化】

○小中義務教育学校への学校訪問(前期は全校を学事同行による訪問、後期は小学校は算数訪問、中学校・義務教育学校は学事同行と英語訪問を実施)や要請訪問等により、学校経営や学習指導の重点事項の周知、学校の取組状況の把握と指導助言を実施した。保育所・幼稚園等への訪問による指導助言や情報提供も行った。

○生徒指導に係る学校訪問の実施(好事例収集、課題克服に向けた取り組みの聞き取り、SC配置に係る訪問等)

○LD等専門員による巡回相談、依頼訪問を実施した。(巡回相談は年間を通じ各校2回)

○各市町郡校長会(毎月1回)、八頭郡小中学校教頭研修会(年1回)、岩美町教育研究会総会に出席し、学校課題等への対応について、指導助言を行った。

【情報発信】

○2か月に1回、東部教育局が発行する情報誌「東部通信」で学校の参考となる学校教育の取組事例等を積極的に紹介し学校を支援した。また、毎月の校長会でも県教育委員会事務局各課作成の資料を配布し、最新の情報提供を行った。

○家庭学習の質向上実践事例集の改訂版「家庭学習の質向上をめざして」を300部作成配布。令和3年4月校長会で東部地区に配布済。中西部各校には、5月に配布済。

○各学校の授業研究会等の情報を集約し、「研究会案内」として各学校へ発信した。昨年度に引き続き、エキスパート教員の授業研究会についてはチラシを添付し、参加者を増やす工夫を行った。

【教職員への研修と啓発】

(幼児教育)

○東部地区を対象とした幼稚園教員・保育士等の合同研修会(年3回)の開催、計画訪問・要請訪問での「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」「鳥取県幼保小連携カリキュラム」や東部教育局作成資料等を活用した指導助言、幼保小接続アドバイザーの活用周知と促進への働きかけを行った。

(学校教育)

○学校の教育課題に対応したワークショップや研修会の開催を行った。

○ワークショップ(年4回計画したが、実施できたのは4月、12月の2回) 参加者 延 46 名

・テーマ:(4月)特別支援教育(学級種ごとに特別支援教育コーディネータとの質疑等)

(12月)授業改善(算数単元到達度評価問題を活用した授業づくり)

授業改善(エキスパート教員に学ぶ)、社会教育については、新型コロナウイルス感染症の防止のため中止決定

○研修会参加者

・学力向上に係る説明会・研修会「学びの質向上研修会」(12月) 延 45 名

・スクールカウンセラー研修会(8月、1月実施予定だったが、中止)

・幼稚園教員・保育教諭・保育士等の合同研修会(年間3回) 延 224 名

【市町教育委員会との連携】

○課題共有のための市町教育委員会訪問及び東部地区指導主事等連絡協議会を開催し、「学びの質の向上と確かな学力を育む授業づくり」、「新たな不登校児童生徒やいじめを生まないための具体的方策」等について協議、情報交換を行った。

- ・東部地区指導主事等連絡協議会(7月・10月・2月 年3回)
- ・学力向上に係っての鳥取市教育委員会との合同研修会(2月)
- ・その他の情報共有、意見交換会(年間を通じ隨時)

○東部地区的市町教育長と年2回(5月、11月)「東部地区市町教育長会」を実施して、人事・教育課題(学力向上、教職員の多忙化解消、新型コロナウイルス感染症対応等)について情報交換し、今後の取組の情報共有を図った。

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

○校内授業研究会等で「元気いっぱい 園・学校づくりのポイント集Ⅱ」「算数大好き！プロジェクト重点項目」等を活用しながら指導助言を行い、各校の教育活動の充実につなげた。

○家庭学習の質向上事業において、5市町の5中学校区(15小中学校)を指定し、市町教育委員会と連携しながら家庭学習の質向上の取組を推進するとともに、その取組を実践事例集にまとめ、域内の全校に情報提供することで、東部地区全体に取組を広げた。

○小学校算数単元到達度評価問題及びB-PLANを活用した授業改善に向けて、実施希望校延べ21校に対し、事前説明研修会や授業づくりの協力等を行い、算数の授業改善及び学力向上に向けて学校支援を行った。

○中学校の英語の授業を参観し、指導助言を行い授業改善を図る目的で英語訪問を実施した。

ウ 成果及び効果

○幼保小連携の推進については、園訪問・学校訪問による働きかけや合同研修会、東部通信等での取組事例の紹介等により、理解が深まっている。

○「とっとりの授業改革【10の視点】」による授業改善の取組を活用して、意識して取り組んだ学校が増加した。

■小学校では、「体験的な学習の充実の割合」が減少しているが、45分間の授業を充実させるため10の視点をバランスよく取り入れて授業を構成していることがうかがえる。また、算数大好き！プロジェクトの重点事項でもある「学習評価の推進」の割合も9ポイント増加し、算数の授業で意識されたことが、他教科の授業においてもよい影響を与えたと考えられる。

■中学校では昨年度増加した「体験的な学習の充実」の割合が減少しているが、小学校同様10の視点をバランスよく取り入れた50分間の構成に努めていることがうかがえる。

○家庭学習の質向上に向けた取組について学校訪問で情報収集したところ、事業実施校以外にも、中学校区ごとに作成した手引き等を活用している学校が多いことが分かった。

○算数の授業改善に向けて、小学校算数単元到達度評価問題やB-PLANを活用して、つけたい力を明確にした授業づくりを行い、要請訪問時に公開する学校が増えた。(6校、延べ15回)

○英語訪問では、授業者だけでなく、英語科の教員全員で研修を持つ機会にする学校も複数あり、授業改善への意欲が喚起された。

○中学校区を中心とした校種間連携による取組の重要性が各学校で認識され、生徒指導・授業改善・特別支援教育・幼児教育において、学校や園での連携が一定程度進んでいる。

○スクールカウンセラーの活用では、さらに小学校での活用が進み、9年間を通した関わりが児童生徒、保護者、教職員それぞれの安心感につながっている。スクールソーシャルワーカーの活用も5市町で安定した取組が進められ、不登校児童生徒だけでなく、不安定な家庭環境への対応にも大きな役割を果たしている。

○各市町教育委員会・保育担当課と連携して、園・学校への指導・支援を行い、「遊びかる子ども」の育成、学ぶ意欲の向上、言語活動の充実・学習評価の推進、不登校問題など共通の重点課題解決が図られてきている。

○鳥取市においては、小中兼務教員の配置により、小中9年間を見通した取組が行われ、不登校の未然防止や早期対応が中学校区で組織的に行われた。

工 課題

○毎年実施している「学校教育実施状況調査」の質問項目を抜粋して経年変化を見ると、中学校区の連携はある程度進んでいることがうかがえるが、幼保小、幼保中との連携は特に小学校で伸び悩んでいる。特に小学校において、幼保との連携促進のために、手立てを講じていくことが求められる。

項目	H30	R1	R2
中学校区で共通のテーマをもとにした取組の実施	95.9%	97.2%	95.8%
校種を越えた連携の実施 (①幼稚園、認定こども園、保育所等)	小 71.7%	65.4%	38.4%
	中 76.2%	81.0%	76.1%

○幼児教育においては、県教育委員会が作成した「鳥取県幼児教育振興プログラム遊びきる子ども」、「園内研修用DVD」、「幼保小接続カリキュラム」等を活用し、保育・教育の質の向上に向けた取組、幼保小の円滑な接続に向けた取組を充実していく必要がある。特に、小学校に対して、園との学びの共有、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導の在り方の重要性等を周知していく必要がある。

○「とっとりの授業改革【10の視点】」を授業改善の視点として各学校は取組を進めているが、県が重点事項としている「魅力的な課題・教材の提示」「学習評価の推進」「学習を振り返る活動の設定」については年度や校種によって変動がある。小中学校で継続した取組となるように、校種間で授業を見合うなど連携の重要性を周知し推進していく必要がある。

○小中学校とも不登校が増加(前年度比: 小+36名、中+9名)しており、特に新規不登校児童生徒の増加、特に小学校3年生における不登校児童数の増加が深刻化している。不登校問題の解決に向けて、令和2年度初めて学校教育担当内で不登校児童生徒数の増加に対する意見交換会を実施した。不登校には様々な要因が絡み合っていることもあり、幼児教育や特別支援教育、社会教育担当者の専門的な知見からの意見を交換し、今後の対応について検討した。令和3年度も継続とともに、いじめ・不登校総合対策センターや市町教育委員会との連携を深めながら、新たな不登校を生まない取組を進めていく必要がある。

○学力向上、生徒指導の課題克服に向けて、幼児教育担当、特別支援教育担当、社会教育担当と一緒に情報共有することが求められる。

○GIGAスクール構想の実現に向けて、一人1台端末を効果的に活用した授業づくりへの支援を行うことで、より主体的で対話的な学びを児童生徒に保障していくように、要請訪問や研修の紹介等を行う。

○新型コロナウイルス感染症の影響下におけるオンライン授業への取組を含めて教員のICT活用の機会が大幅に増加した現状を踏まえ、ICTを活用した教育活動で認定になっているエキスパート教員、ICT活用教育推進校や推進地域の取組を情報提供するなど、各学校のICTを効果的に活用した教育活動の推進を支援していく。

○令和2年度鳥取市小学校・義務教育学校4~6年で実施した「とっとり学力・学習状況調査」の分析に基づく各学校の取組の継続を呼びかけるとともに、令和3年度東部5市町の小4~中1年(義7年)で展開していく本調査の特長の理解、結果の効果的な活用の仕方等について、研修の機会を設定し、一人一人に学力の伸びを実感させ学びの基盤としての学級集団作りを推進するなど、本調査の結果を効果的に活用していく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
社会教育企画費（社会教育）	121				121
将来ビジョン					
令和新時代創生戦略					
政策項目					

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

社会全体(学校・地域社会・企業・行政等)で取り組む教育の推進及び教育の原点である家庭教育の充実を図るため、各市町教育委員会や関係団体(PTA協議会等)との連携を図るとともに支援を行う。

(イ) 事業の実施状況

【市町教育委員会との連携】

○県社会教育協議会主催の東部地区社会教育関係者研修会を、市町の社会教育担当者と連携しながら計画し、開催した。

開催日 令和2年9月11日(金)14:00～16:30

会場 福祉人材研修センター

内容 講演 「伝わる広報」 とっとりNOW 編集長 西村裕子 氏

実践発表 「笑顔で対応 笑顔を生み出す公民館」鹿野地区公民館館長 村上光重 氏

参加者 83名

○東部地区市町社会教育担当者研究協議会において、今後の地域での社会教育事業の参考とするため、社会教育担当者の現地研修会のみ計画し開催した。

開催日 令和2年12月17日(木)10:30～14:30

会場 「ちえの森ちづ図書館」

「石谷家住宅」

内容 施設見学、事業説明

参加者 6名

○各市町の人権教育(社会教育)担当と人権教育推進員による合同研究協議会を設定し、課題解決や情報交換を行った。

○コミュニティ・スクールの推進にあたって、各市町を訪問し現状を聞くとともに、導入にあたっての説明や協議を行った。

【県PTA協議会への支援】

○県PTA協議会が主催する鳥取県PTA広報誌コンクール審査会に審査員として参加した。

開催日 令和2年4月16日(木)13:30～16:30

会場 県民ふれあい会館

内容 審査方法について、審査、審査結果について

参加者 11名

○県PTA協議会が主催するPTA指導者研修会は、新型コロナウイルス感染症防止のため中止された。

【学校関係者および社会教育関係者への支援】

○学校関係者や社会教育施設関係者が授業や研修で活用できるワークショップを計画したが、新型コロナウイルス感染症防止のため中止した。既に申し込み済みの方については、後日資料を配布することで対応した。

○社会教育主事講習の運営スタッフとして講習を運営した。

開催日 令和3年1月21日(木)～2月18日(木)

会場 琴浦町生涯学習センター

受講者 19名

- 鳥取県総合芸術文化祭「とりアート」東部地区の実行委員として年間を通して活動し、東部地区イベントでは、舞台発表、展示、ワークショップ等を計画、実施した。

開催日 令和2年11月28日(土)～11月29日(日)

会 場 とりぎん文化会館

内 容 「とりアート」東部地区イベント

来場者数 延べ 1800名(出演者を除く)

- 年間を通して、PTA人権教育保護者研修会等の保護者対象の参加型学習について、研修プログラムのブラッシュアップや研修会進行の支援、ファシリテートを行った。

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 新型コロナウィルスの感染予防の観点から中止になった会については、後日資料を送付することで対応し、学びを止めないような配慮を行った。

- 各市町社会教育担当者の現地研修として八頭郡智頭町にある「ちえの森ちづ図書館」と「石谷家住宅」を訪問し、身近な施設の取組や施設としての配慮事項の説明を聞いたりすることで、今後の各市町の事業に広がりが持てるよう工夫して実施した。

- 東部地区で集まる人権教育(社会教育)担当者の連絡協議会等がなかった現状を解決するため、また、課題があっても担当者のみで考えていたので、課題解決や情報交換ができる場を設定したいと考え、合同研究協議会を年間2回行った。

- 社会教育主事部会と公民館主事・職員部会の2つの部会を立ち上げ、部員の課題意識や自らのスキルが向上するような体制づくりを進めた。

ウ 成果及び効果

【東部地区社会教育関係者研修会アンケート】

	たいへんよい	よい	ややもの足りない	もの足りない
講義・演習	66%	30%	2%	2%
実践発表	34%	61%	5%	0%

「受け取る側の気持ちになってチラシを作成することを心掛けたいと思います。」「チラシ作りの要素がよくわかりました。今回学んだことを生かして、毎月作成しているチラシを相手に伝えるにはどうしたらよいのかをよく考え、実践したいと思います。」「チラシ作りについて、基本から教えていただき注意する点や重要な点を丁寧に解説してもらったことでよい勉強になりました。」など、参加者の学びにつながったことが感じられる感想が多くあり、開催の成果が見られた。

エ 課題

- 社会教育は幅広い分野であるので、担当だけにとどまらず幅広いネットワークづくりを作っていく必要がある。

- コミュニティ・スクールについては、未導入の市町村も導入に向けて準備をしている。これから課題としては、導入に向けて準備を進めている市町村への支援と導入済みの市町村が円滑に運営できているのかを把握しながら、適切に運営できるように指導助言する必要がある。

- ワークショップについては、受講者のニーズを把握し、いかに対応できるかが課題である。

6 収入証紙取扱調べ
有・無

7 現金の取扱状況
該当なし

8 財産に関する調べ
(1) 公有財産
ア 土地 該当なし
イ 建物

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所 在 地	前 年 度 末		本 年 度 異動状況			登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	本年度末価額(円)	備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日						
行政財産	(内訳) 東部教育局	鳥取市扇町21	251.03	不明	増加 R 減少 R	R2.9.14 R2.9.18	△47.68 △203.35	不明 不明	R	0	0	
計			251.03				△251.03		R			
普通財産	(内訳)				増加 R 減少 R				R			
計									R			
合計			251.03				△251.03		R			

ウ山林 該当なし
エ動物 権 該当なし
オ無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし
カ有価証券 該当なし
(2) 金券類の保有状況
ア金券の保有状況
イタクシーチケットの保有状況 該当なし

9 財産の貸付け及び使用許可調べ
該当なし

10 借受不動産明細調べ
該当なし

11 職員駐車場の管理状況調べ
該当なし

12 寄附物件の受納状況調べ

品名	規格・銘柄	数量	見積金額	寄附申込者 氏名	寄附申込者 年月日	受年月日	受納手續の有無	備考
協議用机	コクヨMT-TD159	1台	不明	R3. 6. 8	鳥取市	R3. 6. 9	有	
カウンター	OP-18	1台	不明	R3. 6. 8	鳥取市	R3. 6. 9	有	
合計								

13 備品の処分状況調べ

品名 (規格・銘柄)	保管換年月日 取得年月日	不用途 決定 年月日	処分			備考
			売払 棄却 の別	売払方法・ 棄却理由	処年月日	
液晶プロジェクター	H13. 5. 10	R3. 6. 23	売払	一般競争入札	R2. 12. 15	3, 500円
合計						

14 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 亡失、損傷の報告状況

有 無

(2) 物品確認の実施状況

有 無

15 小中学校等への支援の状況調べ

(令和3年3月31日現在)
(単位:回)

区分 月別	保育所・幼稚園			小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合計	
	来所	訪問	來所	訪問	來所	訪問	來所	訪問	來所	訪問	來所	訪問	來所	訪問	来所	訪問	来所
4月	1		18		2										0		20
5月	2	2	28		17										2		47
6月	31	5	66	1	31										6		128
7月	7	3	31		6										3		44
8月	9	2	10		4										2		23
9月	8	2	26		12										2		46
10月	14	2	35	1	21										1		70
11月	6		41		15										0		62
12月	4		23		24										0		51
1月	9		22		8										0		39
2月	4		13		5										0		22
3月	1		11		7										0		19
計	0	96	16	324	2	152	0	0	0	0	1	1	19	573			
前年度	2	59	7	281	5	149	0	2	1	6	15	6	15	497			
前々年度	7	116	24	353	5	133	0	2	0	1	36	1	36	605			

意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特段の意見、要望等なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特段の要望等なし